

陳情 第21号

受付 平成28年11月 7日

付託 平成28年11月29日

政務活動費を後払い方式採用とする陳情書

・陳情趣旨

政務活動費の扱いが、全国的な話題、議論となっており、抜本的な解決策が求められていると存じます。

すなわち

- ①調査なくして発言なし、これが活動の基本と存じます。
- ②問題の先送りではなく、実効ある具体策が必要であります。
- ③必要とする監査、検査等の後に支払う形とすればトラブル、不祥事は起こらないと考えます。

日々、地域課題解決に努力される選良たる市会議員諸氏の奮闘を祈らずにはおられません。ひとりの納税者として陳情します。よろしくご指導、ご高配方お願いします。

・陳情事項

1. 政務活動費を後払い方式とする。
2. 目標年度
 - ・有効であれば直ちに、検討が必要であれば平成29年度あたりまでに

以上、陳情いたします。

平成28年11月7日

陳情者

住所 取手市西2-15-12

氏名 小矢 勝義

取手市議会議長 佐藤 清 殿